(第1面)

#### 産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 30日

東京都知事 殿

提出者

住 所 東京都江東区亀戸一丁目8番7号

氏 名 松鶴建設株式会社 東京支社

取締役支社長 木 村 剛

電話番号 03-6821-3800

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	松鶴建設株式会社 東京支社
事業場の所在地	東京都江東区亀戸一丁目8番7号
計 画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日
当該事業場において現に行	<b>テっている事業に関する事項</b>
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	375000万円
③従 業 員 数	4 1 人
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	耐震補強工事・建物改修工事  ・コンクリート塊・アスコン塊 → 委託処理して(破砕・再生利用) ・建設汚泥 → 委託処理して(脱水・固化・売却) ・金属くず → 委託処理して(売却) ・ガラス・陶磁器くず → 委託処理して(埋立処分) ・混合廃棄物 → 委託処理して(選別・破砕・売却)

(日本工業規格 A列4番)

【前年周	) (令和	5 年	E度)実績】								
産業	廃棄物の	)種類	レンガ破片など	L.		建設汚泥		廃プラスチック類		金属くず	
排	出	量	250.	. 00	t	1, 895. 00	t	9.00	t		5. 00
【目標】											
		0番籽	しいが砕けなり			净垫注泥					
	廃棄物の	)種類	レンガ破片なと	<i>y</i> -		建設汚泥		廃プラスチック類		金属くず	

生来。 排	廃棄物⊄ 出	量	紙くず	2.00	t	木くず	91.00	t	ガラス陶磁器等くず - t	石綿含有產	17. 00
【目標】											
	<b>廃棄物</b> の	)種類	紙くず			木くず			ガラス陶磁器等くず	石綿含有層	産業廃拜
	廃棄物 <i>0</i> 出	)種類 量	紙くず	10.00	t	木くず	40.00	t	ガラス陶磁器等くず 10.00 t	+	<b>産業廃棄</b> 10.0
産業原			紙くず	10. 00	t	木くず	40.00	t		+	
産業原			紙くず	10.00	t	木くず	40.00	t		+	

	廃棄物 <i>①</i>		建設混合廃棄物	その他の汚泥	廃電気機械器具	
排	出	量	43.00 t	- t	– t	-
【目標】						
	廃棄物 <i>①</i>	)種類	建設混合廃棄物	その他の汚泥	廃電気機械器具	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	)種類 量	建設混合廃棄物 50.00 t	その他の汚泥 50.00 t	廃電気機械器具 - t	; -
産業						; -
産業						; -

自ら行う産業廃棄物の再	生利用に関する事項			
	【前年度(令和 5 年	三度)実績】	,	
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	-	t
少光水	(これまでに実施した)	取組)		
	【目標】			
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	-	t
	(今後実施する予定の)	取組)		
  自ら行う産業廃棄物の中	<u> </u> 間処理に関する事項			
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	-	t
①現状	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t		t
	(これまでに実施した)	取組)		
	<u>┃</u> 【目標】			
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	-	t
②計画	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	-	t
	(今後実施する予定の)	取組)		

#### (第3面) - 2自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 【前年度(令和 5 年度)実績】 産業廃棄物の種類 レンガ破片など 建設汚泥 廃プラスチック類 金属くず 自ら再生利用を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 レンガ破片など 建設汚泥 廃プラスチック類 金属くず 自ら再生利用を行う t t t 産業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 【前年度(令和 5 年度)実績】 産業廃棄物の種類 レンガ破片など 廃プラスチック類 建設汚泥 金属くず 自ら熱回収を行った t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t 量した産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 レンガ破片など 建設汚泥 廃プラスチック類 金属くず 自ら熱回収を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量する産業廃棄物の量

#### (第3面) - 3自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 【前年度(令和 5 年度)実績】 産業廃棄物の種類 紙くず 木くず ガラス陶磁器等くず 石綿含有産業廃棄物 自ら再生利用を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 紙くず 木くず ガラス陶磁器等くず 石綿含有産業廃棄物 自ら再生利用を行う t t t 産業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 【前年度(令和 5 年度)実績】 産業廃棄物の種類 紙くず 木くず ガラス陶磁器等くず 石綿含有産業廃棄物 自ら熱回収を行った t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t 量した産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 紙くず 木くず ガラス陶磁器等くず 石綿含有産業廃棄物 自ら熱回収を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量する産業廃棄物の量

#### 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 【前年度(令和 5 年度)実績】 産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物 その他の汚泥 廃電気機械器具 自ら再生利用を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物 その他の汚泥 廃電気機械器具 自ら再生利用を行う t t t 産業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 【前年度(令和 5 年度)実績】 産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物 その他の汚泥 廃電気機械器具 自ら熱回収を行った t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t 量した産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物 その他の汚泥 廃電気機械器具 自ら熱回収を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量する産業廃棄物の量

(第4面)

	【前年度(令和 5 年	13 11 11 =			
	Thu / C (1) Th O	度)実績】			
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃	アスファルト	
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	-	t	-	t
	(これまでに実施した野	<b>以和</b> .)			
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃	アスファルト	
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		t	_	t
英廃棄物の処理の委 	1	度)実績】			
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃	アスファルト	
	全処理委託量	594. 00	t	250.00	-
	優良認定処理業者 への処理委託量	-	t	-	1
①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	594. 00	t	250. 00	1
	認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	_	1
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	-	1
	(これまでに実施した耳	<b></b> (, → )			

# 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

# 【前年度(令和 5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	建設汚泥	廃プラスチック類	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

# 【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	建設汚泥	廃プラスチック類	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度(令和 5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など		建設汚泥		廃プラスチック類	金属くず		
全処理委託量	250. 00	t	1, 895. 00	t	9.00 t		5.00	t
優良認定処理業者 への処理委託量	-	t	-	t	- t		-	t
再生利用業者への 処理委託量	250.00	t	1, 895. 00	t	9.00 t		5.00	t
認定熱回収業者 への処理委託量	ı	t	-	t	- t		-	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	_	t	-	t	- t		_	t

# 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

# 【前年度(令和 5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	ガラス陶磁器等くず	石綿含有産業廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	ガラス陶磁器等くず	石綿含有産業廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

# 【前年度(令和 5 年度)実績】

産業廃棄物の種類		紙くず		木くず		ガラス陶磁器等くず	石綿含有産業廃棄物	
全処理委託量			2. 00	t	91.00	t	- t	17.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量		-	t	-	t	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量		2. 00	t	91.00	t	- t	17.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量		-	t	Į	t	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		-	t	_	t	- t	- t

#### (第4面)-4 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 【前年度(令和 5 年度)実績】 産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物 その他の汚泥 廃電気機械器具 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物 その他の汚泥 廃電気機械器具 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う t t t t 産業廃棄物の量 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 【前年度(令和 5 年度) 実績】 建設混合廃棄物 産業廃棄物の種類 その他の汚泥 廃電気機械器具 全処理委託量 43.00 t t t t 優良認定処理業者 t t t t への処理委託量 再生利用業者への 43.00 t t t 処理委託量 認定熱回収業者 t t t t への処理委託量 認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 t t t t への処理委託量

(第5面)

		(第5	) 囯 <i>)</i>				
		【目標】					
		産業廃棄物の種類	コンクリート片		廃アスファルト		
	②計画	全処理委託量	700.00	t	300.00 t		
		優良認定処理業者 への処理委託量	-	t	- t		
		再生利用業者への 処理委託量	700.00	t	300.00 t		
		認定熱回収業者 への処理委託量	I	t	- t		
2		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	ĺ	t	- t		
		(今後実施する予定の関	又組)				
※事務	<b>务処理欄</b>						

(第5面)-2

			(A) O III) Z						
【目標】									
産業廃棄物の種類	レンガ破片など		建設汚泥		廃プラスチック類		金属くず		
全処理委託量	150.00	t	1, 500. 00	t	10.00	t	1	0.00	t
優良認定処理業者 への処理委託量	-	t	-	t	-	t		_	t
再生利用業者への 処理委託量	150.00	t	1, 500. 00	t	10.00	t	1	0.00	t
認定熱回収業者 への処理委託量	I	t	ı	t	-	t		-	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	-	t	-	t	-	t		-	t

(第5面)-3

				知り四月	J			
【目標】								
産業廃棄物の種類	紙くず			木くず			ガラス陶磁器等くず	石綿含有産業廃棄物
全処理委託量		10.00	t		40.00	t	10.00 t	10.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量		-	t		-	t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量		10.00	t		40.00	t	10.00 t	10.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量		-	t		-	t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		_	t		_	t	- t	- t

(第5面)-4

		(3)(0 四) 五		
【目標】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	その他の汚泥	廃電気機械器具	
全処理委託量	50.00 t	50.00 t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	50.00 t	50.00 t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

#### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。